

議会運営委員会

日 時 平成 2 8 年 1 月 1 4 日 (木) 午前 1 0 時 ~

場 所 第 3 委員会室

1 議会の活性化について

(1) 詳細の検討について

【短期としたもの】

- ・ 5 交通手当の支給及び政務活動費の増額 ... (別紙資料 1 ~ 3)
- ・ 8 予算・決算の審査方法の見直し ... (別紙資料 4)

2 その他

(1) 議員団研修における提言 (別紙 5)

(2) 今後の議会の活性化についての検討 (別紙 6)

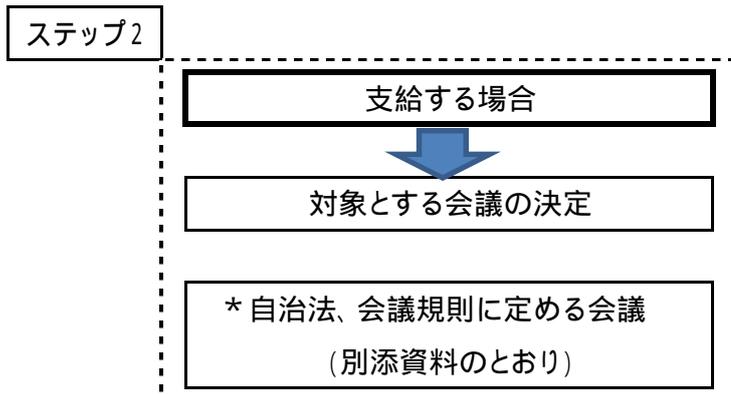
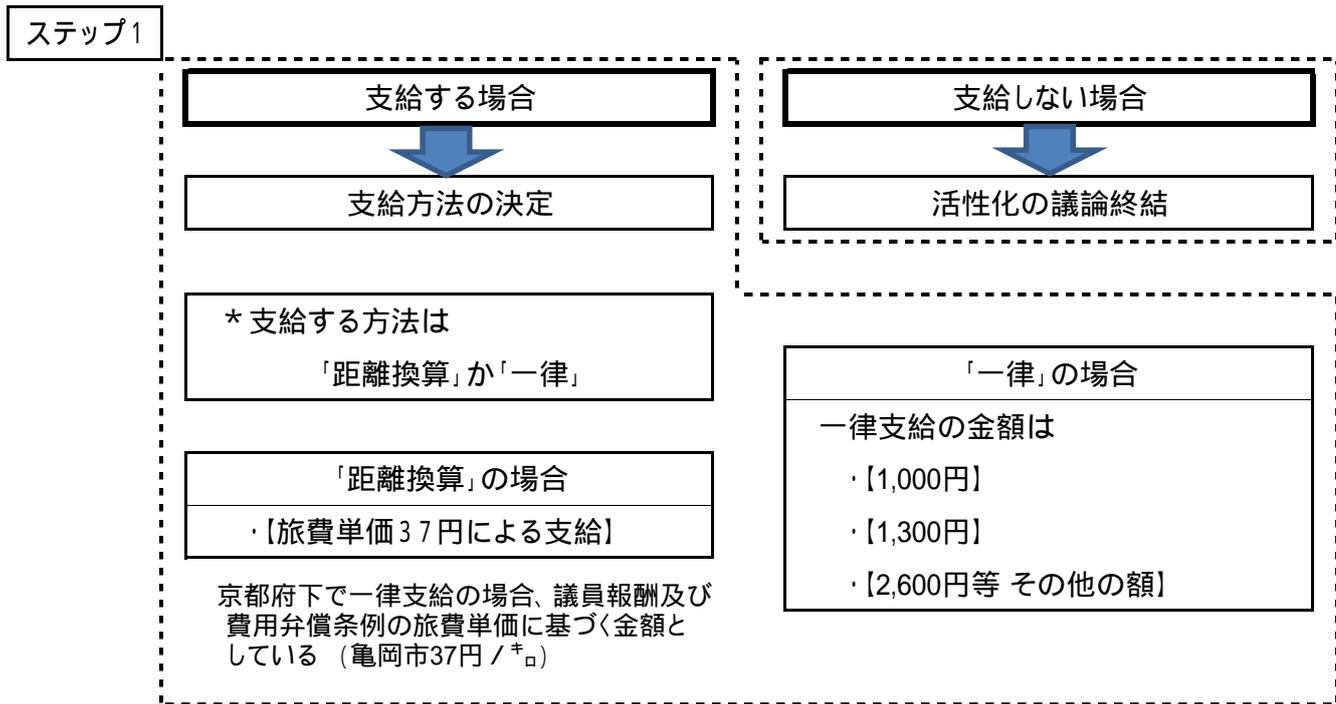
(3) 次回の日程について (議会の活性化についての検討)

議会運営委員会 議会活性化検討項目 検討結果表

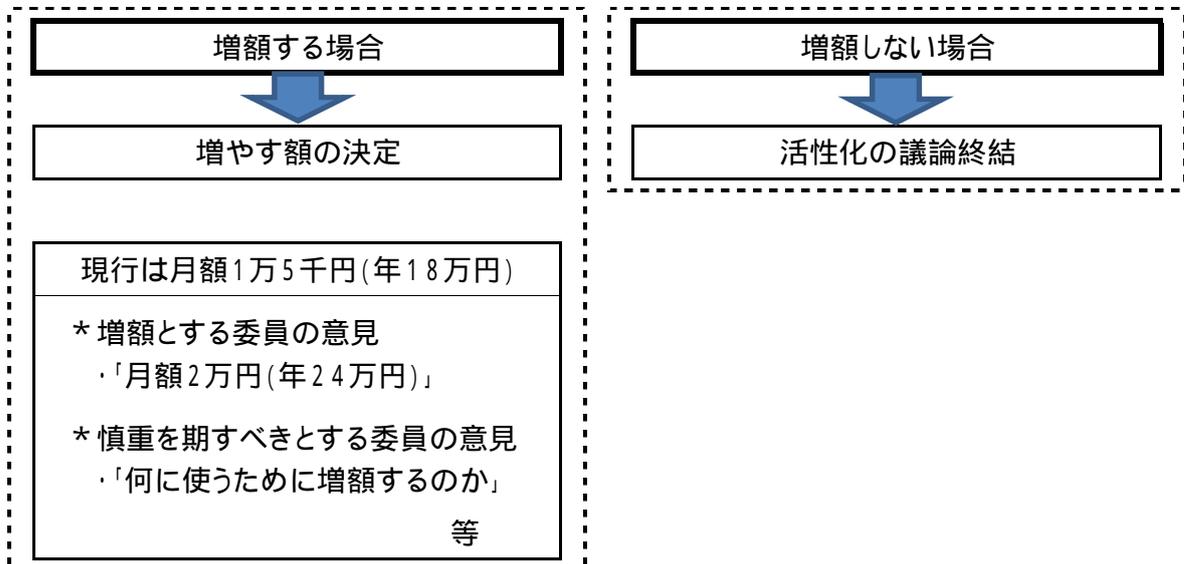
No.5	交通手当の支給及び政務活動費の増額		新清流会
H27.8.18	意見等	<p>(交通手当の支給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支給するなら距離に応じて実費支給すればよい。 <p>(政務活動費の増額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政務活動費は詳細の使途内容まで検討して、何にどのように使うかを議論したい。 ○ 予算としては多く計上しておき、不要であれば使わずに余らせればよい。増額して使途の詳細等目的を明確にして引き続き検討したい。 	
	結果	検討を継続する。	検討継続
H27.10.13	意見等	<p>(交通手当の支給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実費支給できるよう考えていきたい。 ○ 過去に支給しないこととした経過を踏まえて検討したい。 ○ 議員活動の切実な側面もあるので検討したい。 <p>(政務活動費の増額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 検討したい。 	
	結果	検討を継続する。	検討継続
H27.11.16	意見等	<p>(交通手当の支給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通費としてかかる実費分としてならば説明できると考える。 ○ 費用弁償を復活する場合、議会改革の中で必要なものであるとして議論していけばよい。実際に今は多くの会議等に出るようになった。 ○ 交通費にかかる実費相当額であれば報酬の二重取りにはならない。算出根拠さえしっかりしていればよい。 ○ より活動しやすいようにするために費用弁償を支給することとすればよい。 ○ 年間の交通費必要額を算出し議員報酬に含めるよう報酬審にかければよい。 <p>(政務活動費の増額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多く予算要求し残額は返す。支給額を月5千円上げて年24万円としたい。 ○ 何に必要かを十分に議論するべき。市民にも説明がつかない。 ○ 会派の広報紙を発行するなら不足するため支給額を上げればよいと考える。 ○ 年額24万円が妥当であり、余れば返せばよい。 ○ 年額18万円に上げた経過もあ、議論はしっかりするべき。 ○ 会派分と個人分に分けて支給する方が使い勝手がよい。 	
	結果	検討を継続する。	検討継続

5 決定フロー

交通手当(費用弁償)の支給



政務活動費の増額



議会運営委員会 議会活性化検討項目 検討結果表

No.6	一般質問時間の見直し		共産 公明
H27.8.18	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全体の持ち時間45分を変更することはできないと思うので、45分の内25分は議員の持ち時間として確保していきたい。 ○ 理事者答弁については時間の規制がない。理事者によっては長い答弁をするので、議員の質問時間を決め、議長の采配によって質問時間が45分でまとまるように調整をしていただきたい。 ○ 概ね20分の枠で質問できているなら、後は議長の采配でお願いしたい。 ○ 実際は議長の采配では無理なのではないか。概ね議員は自分の質問時間(20分)を使っていると思う。 	
	結果	検討を継続する。	検討継続
H27.10.13	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の45分の中で質問時間を25分確保したいというもの。 ○ 質問時間及び答弁時間を各20分とし合計で45分以内となるようにしたい。 ○ 前期での議論の際、理事者の答弁時間が長いという意見があったが、実際に答弁時間を計ってみると20分より短かった。その結果、45分の現在の方法にした経過がある。前期での議論を掘り起し、再度議論するべき。 	
	結果	検討を継続する。	検討継続
H27.11.16	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行通りでよい。 ○ 質問時間を25分確保したい。同意が得られなければ現行通りでよい。 ○ 答弁が長く質問できない場合がある。質問時間を25分、答弁時間を20分と決めて実施するのがよい。 	
	結果	現行どおりとする。(必要があれば議論を行う)	現行通り

議会運営委員会 議会活性化検討項目 検討結果表

No.8	予算・決算の審査方法の見直し		緑風 公明 無会派
H27.9.11	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算審査をした委員が決算審査も実施できるようにしたい。隔年実施としたいが4年の任期内のことであるので工夫する必要がある。もしくは現状維持とするかで考えたい。 ○ 本市議会で決算審査を行っている手法により全員で議案審査する予算・決算の常任委員会を実施したい。3常任委員会は分科会として審査を行う。 ○ 予算・決算特別委員会において分科会方式で審査する方が分かりやすい。 ○ 予算常任委員会として実施すると補正予算もすべて審査することになり、予算常任委員長の権限が強くなりすぎるのではないか。この点の議論を省いて移行できない。従来の3常任委員会の議決事項を減らすことになる。 	
	結果	各会派で十分検討を。	検討継続
H27.10.13	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算審査も決算審査も全員で審査する。全体会から始め分科会で審査し、必要があれば再度全体会を開催する方式とするのがよい。 ○ 予算審査、決算審査とも常任委員会として全員で実施し、補正予算等にも対応したい。 ○ 予算・決算常任委員会とした場合に権限が強くなりすぎて、他の常任委員会は付録のようになってしまうのではないか。このことを踏まえ議運で決定できるのであれば実施すればよい。 	
	結果	検討を継続する。	検討継続
H27.11.16	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の審査方法が望ましい。常任委員会として実施する議論には至っていない。現行の予算審査は、2年に1度は市の事務執行全体を見ることができるとよい方法だと考える。 ○ 分科会方式で全体会を実施しながら審査していけばよいと考えている。 ○ 京都市会の予算及び決算の審査方式により通年議会も実施できればよい。 ○ 財政状況が厳しくなった現在、予算は全員で審査する方がよい。審査日程が厳しいことから2つの小委員会に分け集中的に審査すればよい。 	
	結果	検討を継続する。	検討継続

予算・決算審査について

新清流会の意見

* 現行通りの審査方法

会派としては、現行の審査方法が望ましいとの結論である。現行の予算審査は2年に1度は市の事務執行全体を見ることができるとよい方法。予算常任委員会として実施すると補正予算もそこですべて審査することになり、予算常任委員長の権限が強くなりすぎるのではないかと。

共産党議員団の意見

* 分科会方式で全体会も実施し審査

予算・決算特別委員会において分科会方式で審査する方が分かりやすい。全体会も実施する。

緑風会の意見

* 現行の予算方式に統一もしくは現行通りの審査方法

- ・ 予算審査をした委員が決算審査も実施できるようにしたい。隔年実施としたいが4年の任期内のことであるので工夫する必要がある。
- ・ もしくは、現行通りの審査方法で考えたい。

公明党議員団の意見

* 現行の決算方式に統一（かつ常任委員会への移行）

予算、決算を全員で審査する常任委員会として実施したい。予算・決算特別委員会をその都度設置するのではなく、常任委員会として審査する。決算審査をした委員が予算も審査するようにしたい。

会派に属さない議員 菱田議員の意見

* 2つの小委員会で審査（かつ常任委員会への移行）

現在、本市議会で決算審査を行っている手法により全員で議案審査する予算・決算の常任委員会を実施したい。

（11月16日議運時発言）

審査日程が厳しいことから2つの小委員会に分けて、それぞれが集中的に審査すれば効率的な審査ができる。

議会運営委員会 議会活性化検討項目 検討結果表

No.12	政務活動費の領収書のホームページへの掲載等		—
H27.10.13	意見等	○ 活性化項目として検討する。会派で議論を行う。	
	結果		検討
H27.11.16	意見等	○ 現行通りでよい。 ○ 透明性の確保の意味で、全体で合意できれば公開する必要がある。	
	結果	現行通りとする。	現行通り
	意見等		
	結果		

議会運営委員会 議会活性化検討項目 検討結果表

No.14	会議規則改正(出席に係る欠席届)		-
H27.10.13	意見等	○ 議論すべき内容をまとめて検討。	
	結果		検討
H27.11.16	意見等	○ 実施したい。 ○ 日数については市職員に準じてはどうか。	
	結果	会議規則改正を実施する。	実施
	意見等		
	結果		

平成27年度 第2回議員団研修における講師からの提言

- (1) 一般質問の中から、議会として取り上げるべき質問を、議会運営委員会において検討する。
- (2) 一般質問で取り上げた事項について、検討すると答弁されたものを議会運営委員会に取りまとめ、文書での回答を求める。
- (3) 議会報告会をワークショップ形式で開催する。

議会活性化検討項目一覧

	分類	会派	新項目名称	検討結果	検討期間	備考
1	住参	新清	市議会モニター制の導入	検討継続	中期	
2	情公	新清	議場での写真等撮影許可制の見直し	現行通り		
3	情公	緑風	一般質問の掲載スペースの充実 (議会だより)	検討継続	中期	
4	機強	新清	議員報酬の検討	検討継続	長期	
5	機強	新清	交通手当の支給及び政務活動費の増額	検討継続	短期	
6	機強	共産	一般質問時間の見直し	現行通り	短期	
	機強	公明				
7	機強	共産	代表質問の毎定例会実施	現行通り		
8	機強	緑風	予算・決算の審査方法の見直し	検討継続	短期	平成28年度当初予算 審査に関わる
	機強	公明				
	機強	無会				
9	機強	公明	通年議会の実施	検討継続	長期	
	機強	無会				
10	機強	公明	政治倫理条例の見直し	検討継続	長期	
11	機強	公明	大学との政策連携	検討継続	中期	
12	情公		政務活動費の領収書のホームページ への掲載等	現行通り	短期	
13	情公		インターネット中継等における手話の 実施	検討継続	長期	
14	機強		会議規則改正(出産に係る欠席届)	実施	短期	平成27年12月定例会 で制定済

検討期間

短期間で対応するもの
 中期(1年～2年程度を目途)に対応するもの
 長期(16期議員任期中を目途)に対応するもの